

(別紙 2)

ひめボス認証事業所エンゲージメントサーベイ実施事業 委託業務に係る企画提案書審査基準

評価項目		評価の着眼点	配点 (最低水準点)
書面審査	実施体制・スケジュール管理	・本業務が遂行可能な人員が確保されており、県や関係者等と十分な意思疎通が図られる体制が確保されているか。 ・従事するスタッフは、十分かつ有効な専門性等を有しているか。 ・実施に向けたスケジュールに無理がなく、準備・手配等は効率的なものであるか。 ・受託者による実施体制又は関係機関との協力体制が確保されているか。	15点 (6点)
	事業内容	・事業目的を正しく理解し、目的に沿った的確な提案内容となっているか。 ・従業員エンゲージメントを測定し評価するための手法や設問項目等が適した内容となっているか。 ・エンゲージメントサーベイを実施する事業所の従業員への匿名性に対して十分に配慮された内容となっているか。 ・調査対象企業が変革・成長を目指し行動するために、具体的なアクションが期待できるフィードバック内容・方法等となっているか。	60点 (24点)
	広報戦略	・県内事業所に対し、エンゲージメントサーベイの実施を提案するためのツールの用意や工夫がなされているか。	10点 (4点)
	類似業務の実績	・国や地方公共団体等からの同種又は類似事業の受託実績等を有し、業務の確実な履行が期待できるか。	10点 (4点)
	見積額の妥当性	・業務目的、内容を踏まえた適切な経費が計上されているか。	5点 (2点)
			100点

評価基準／配点	60点	15点	10点	5点
特に優れている	60点	15点	10点	5点
優れている	48点	12点	8点	4点
普通	36点	9点	6点	3点
やや劣る	24点	6点	4点	2点
劣る	12点	3点	2点	1点

【最低水準点】各評価項目のいずれも、各審査員の評価点の平均点が、最低水準点（4割）以上であること。

※なお、参加者が1者になった場合でも評価を行い、最低水準点を設けた区分において各審査員の評価点の平均が最低水準点（4割）以上を満たすとともに、各審査員の合計点の平均が6割以上であれば、契約候補者として特定する。

※ひめボス宣言事業所として認証を受けている場合は、各審査員の評点に1点を加算する。(コンソーシアムの場合は代表者及びすべての構成事業者が認証を受けている場合のみ1点を加算する。)

※パートナーシップ構築宣言を行い、公式ポータルサイトで宣言文を公表している場合は、各審査員の評点に1点を加算する。(コンソーシアムの場合は代表者及びすべての構成事業者が宣言・公表を行っている場合のみ1点を加算する。)